

補助制度を賢く活用して防災対策

取材を終えて

市内では2009年8月11日の駿河湾沖地震以来、大きな災害は発生していません。しかしよく言われるように、災害は忘れた頃にやってきます。

今回は東日本大震災、熊本地震で震度7を観測した市町の人にお話を聞くことができました。実体験に基づく貴重な話。近い将来、県内でも発生する大地震の恐怖がより現実味を帯び、日頃の備えの重要性を感じます。

防災について、分かっているようで分かっていないこと、準備できているようでできていないことはありませんか。災害が起こってから「あれを準備しておけばよかった」、「この転倒防止対策をしておくべきだった」と後悔しなくて済むように、今度ではなく今、対策をすることが大切です。

近年の災害で私たちが得た教訓は、未来に生かすことができます。守りたい人を守るため、まずは自分の回りの防災対策に取り組みませんか。

家具転倒防止器具等 購入費補助金



近年の地震被害調査で、負傷原因の3～5割は家具などの転倒・落下と判明しています。自分や家族の命を守るためには、家具転倒防止対策が重要です。

補助金額：上限5,000円(条件を満たす世帯は上限1万円)

申請方法：補助対象品を購入後、申請書類を提出

感震ブレーカー 設置費補助金



感震ブレーカーは、震度5強以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断するものです。漏電や復電による電気火災を防止することができます。

補助金額：費用の3分の2以内で上限5万円(新築の場合は1万円)

申請方法：電気工事店に見積もりを依頼し、着工前に申請書類を提出

防災用品購入費補助金



発災後、店頭の商品はすぐになくなります。物資はいつ届くか分かりません。食料・飲料水など、最低3日分備蓄しておきましょう。

補助金額：費用の3分の2以内で上限1万円

※5人以上の世帯は2回目の申請が可能(上限7,000円)

申請方法：補助対象品を購入後、申請書類を提出

※「家具転倒防止器具等購入費補助金」は、4月から3月の間に1回だけ申請することができます。他二つの補助金は一度限りです

※1,000円未満は切り捨てて補助されません

※詳細ホームページまたは照会先へお問い合わせください

照 会 危機管理課

☎0537-1119

地震からあなたと家族を守る

命のパスポート

3秒 地震だ！

- ◆落ち着け！
- ◆身を守れ！
- ◆脱出口確保を意識！

1分～2分 揺れがおさまった 津波や山・崖崩れの 危険地域はすぐ避難

- ◆火元を確認！
- ◆家族は大丈夫か！
- ◆靴を履く！
- ◆非常持ち出し品！

3分

- ◆みんな無事か？
- ◆近くに火は？
 - ・大声で知らせろ！
 - ・消火器を使え！
 - ・バケツリレーだ！
- ◆余震に注意！

5～10分

- ◆ラジオをつけろ！
- ◆市、自主防の情報を確認！
- ◆電話はなるべく使わない！
 - ・安否確認は伝言ダイヤル171を
- ◆デマに惑わされるな！

避難生活になったら

3カ条

- ◆自主防を中心に！
- ◆ルールを守れ！
- ◆助け合おう！
 - ・災害時要援護者に心づかい

～3日

- ◆生活必需品は備蓄でまかなえ！
- ◆市広報に注意！
- ◆無理はやめよう！
- ◆壊れた家に入るな！
- ◆がまんと助け合い！

10分～数時間

- ◆みんなで消火活動！
- ◆みんなで救出活動！
 - ・困難な時は消防署へ
- ◆簡単な手当は自分で！

避難のときは

- ◆ガス栓を閉めろ！
- ◆ブレーカーを切れ！
- ◆車で逃げるな！
- ◆ブロック塀の崩壊、自動販売機の店頭、看板やガラスの落下、がれきに注意！
- ◆行き先メモを玄関に！